

平成27年度 第2回京都府入札制度等検討委員会

次 第

日時:平成28年3月7日(月)

午後3時～午後4時半

場所:京都平安ホテル 白河

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1)平成27年度入札契約制度等の見直し概要について (資料1)

(2)入札契約制度等の現状と課題について (資料2)

4 そ の 他

5 閉 会

京都府入札制度等検討委員会

委 員 名 簿

平成28年3月7日現在

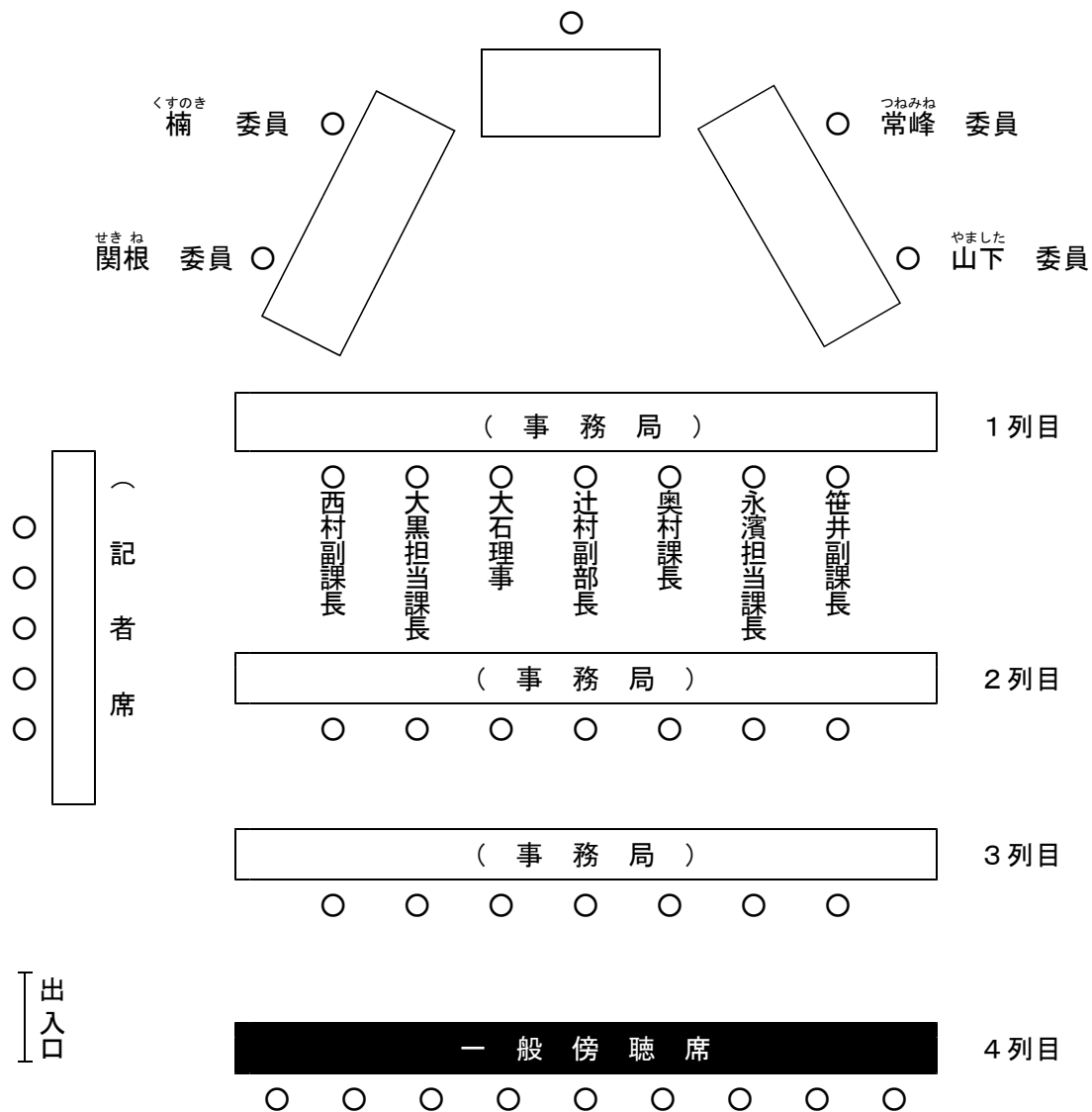
役 職	委 員 名	現 職	摘 要
委員長	くすのき 楠 しげき 茂 樹	上智大学法学部教授	
委 員	かわかつ 川 勝 たけし 健 志	京都府立大学公共政策学部准教授	
	せきね 関 根 えいじ 英 爾	ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）	
	つねみね 常 峰 かずこ 和 子	公認会計士	
	やました 山 下 のぶこ 信 子	弁護士	

任期：平成27年10月13日～平成29年10月12日

（敬称略、委員は五十音順）

平成27年度第2回京都府入札制度等検討委員会 座席図

平成28年3月7日
場所：京都平安ホテル
白河の間



平成27年度 入札契約制度等の見直し概要 (平成27年9月以降の見直し概要)

1. 公共工事設計労務単価の改定

最近の労働市場の実勢価格を適切に予定価格に反映するため、昨年度に引き続き、例年の4月改正を前倒して2月に改正

〔平成28年2月1日以降に積算する工事に適用。
2月1日以降に契約する工事は、設計変更により対応。〕

2. インフレスライドの適用

上記労務単価の改定に伴い、一定の要件を満たす既契約工事について、インフレスライド条項を適用

3. 積算基準の改定

施工単位毎に機械経費、労務費、材料費を含んだ標準単価を用いる
「施工パッケージ型積算方式」を導入

(平成27年10月1日以降に積算する工事に適用)

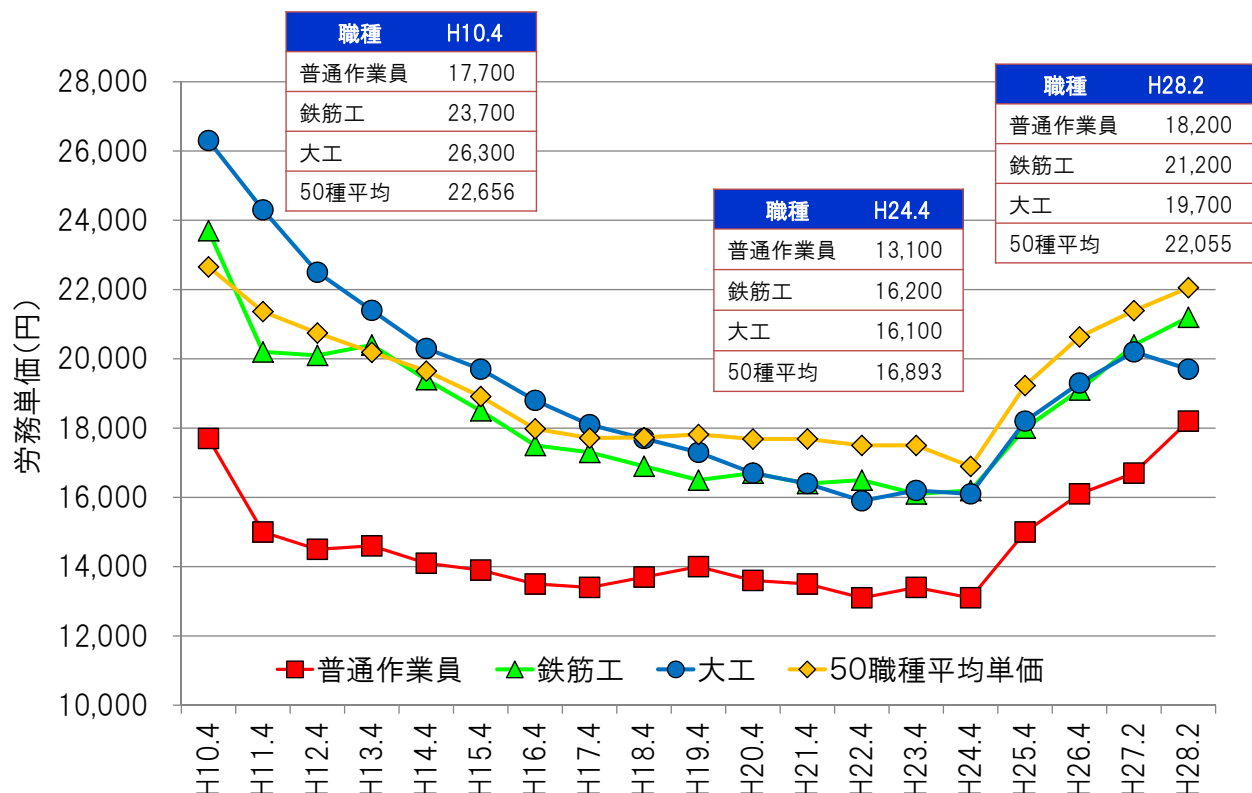
4. 情報共有システム(ASP※)の試行

より円滑かつ効率的な施工のため、受発注者が工事書類等の情報を電子的に交換・共有する情報共有システムの活用を試行

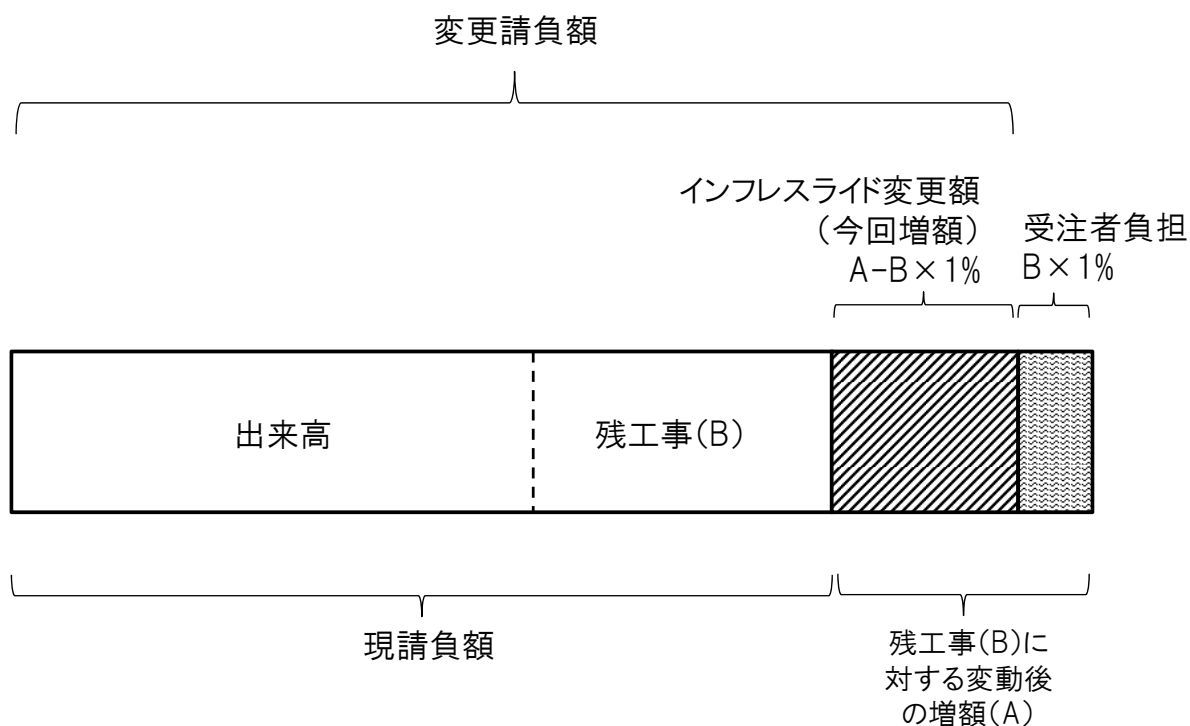
(平成27年9月1日以降に入札公告する工事に適用)

※ASP: Application Service Provider の略

1. 公共工事設計労務単価等の改定



2. インフレスライドの適用



3. 積算基準の改定

1. 施工パッケージ型積算方式の概要

(7) 透明性の確保(標準単価と補正式の公表)

標準単価、補正式等をホームページで公表。
これらを用い、各地区・時期の積算単価を算出することが可能。



《補正式(イメージ)》

$$\begin{aligned}
 & \text{H27.4 大阪 積算単価} \\
 = & \text{H26.4東京標準単価} \times \left(K \times \frac{\text{H27.4大阪機械単価}}{\text{H26.4東京機械単価}} + R \times \frac{\text{H27.4大阪労務単価}}{\text{H26.4東京労務単価}} + Z \times \frac{\text{H27.4大阪材料単価}}{\text{H26.4東京材料単価}} \right)
 \end{aligned}$$

K: 標準単価に占める機械費の構成割合
 R: 標準単価に占める労務費の構成割合
 Z: 標準単価に占める材料費の構成割合

国総研HPで公表

○施工パッケージ型積算方式標準単価表

○東日本大震災の被災地で適用する
施工パッケージ型積算方式標準単価表



9

国土交通省HPから

4. 情報共有システム(ASP)の試行



株式会社総合建設サービスHPから

入札制度改革前後の状況

契約件数・平均落札率・平均参加者数 及び くじ引き・失格発生状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (4～5月)	25年度 (6～3月)	25年度	26年度 (4～7月)	26年度 (8～11月)	26年度 (12～3月)	26年度	27年度 (4～7月)	27年度 (8～11月)	27年度 (4～11月)
契約件数	1,842	1,625	1,564	1,706	1,487	1,316	1,307	114	1,416	1,530	320	532	477	1,329	296	530	826
平均落札率	90.4%	82.0%	81.1%	82.4%	83.8%	84.3%	86.2%	85.0%	89.2%	88.9%	88.5%	89.8%	89.2%	89.2%	87.2%	88.1%	87.8%
平均参加業者数	10.0	14.3	15.3	15.6	16.8	17.2	15.1	14.1	11.1	11.3	11.5	9.7	10.4	10.5	11.5	12.4	12.1
不調・不落発生件数 (発生率)	—	—	—	—	—	—	9 (0.7%)	1 (0.9%)	63 (4.4%)	64 (4.2%)	3 (0.9%)	29 (5.5%)	20 (4.2%)	52 (3.9%)	1 (0.3%)	4 (0.8%)	5 (0.6%)
くじ引き発生件数 (発生率)	23 (1.2%)	79 (4.9%)	167 (10.7%)	399 (23.4%)	466 (31.3%)	228 (17.3%)	158 (12.1%)	24 (21.1%)	101 (7.2%)	125 (8.2%)	35 (10.9%)	38 (7.1%)	45 (9.4%)	118 (8.9%)	33 (11.1%)	65 (12.3%)	98 (11.9%)
失格発生件数 (発生率)	123 (6.7%)	554 (34.1%)	690 (44.1%)	1,042 (61.1%)	970 (65.2%)	943 (71.7%)	882 (67.5%)	79 (69.3%)	814 (57.5%)	893 (58.4%)	203 (63.4%)	284 (53.4%)	267 (56.0%)	754 (56.7%)	183 (61.8%)	323 (60.9%)	506 (61.3%)

①

「京都府公共調達の改善の骨子(中間報告)」に基づく入札制度改革
○一般競争入札を1千万円以上に拡大
(応札可能者30者以上)
○指名競争入札の指名業者数の拡大
(10者→20者)

②

最低制限価格等の見直し

④

最低制限価格等の見直し

⑤

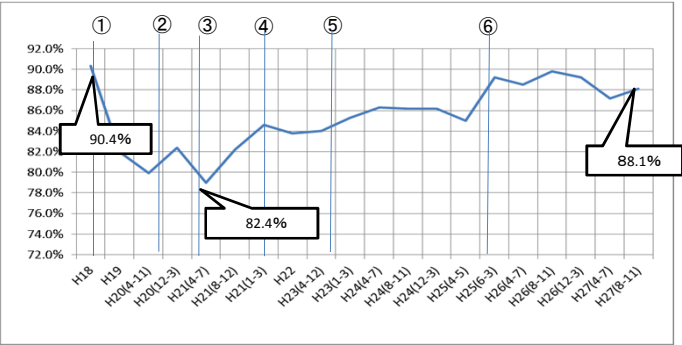
最低制限価格等の見直し

⑥

最低制限価格等の見直し

<摘要>

- 競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象
(同期間内に契約したもの:紙入札を含む)



予定価格の事後公表の試行状況について (H25.4～H27.11)

	平成25年度		平成26年度(H26.4～H27.3)		平成27年度(H27.4～H27.11)	
	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表
件数	331	99	86	270	8	191
平均落札率	89.0%	89.2%	90.5%	89.5%	90.6%	89.0%
平均参加者数	11.0	7.4	5.4	12.4	8.5	13.1
くじ発生率	6.3%	1.0%	1.2%	1.9%	12.5%	6.3%
失格発生率	52.0%	56.6%	29.1%	67.4%	62.5%	64.4%
平均失格者数	3.4	2.0	1.2	3.7	1.9	3.8
予定価格超過発生率	－	17.2%	－	41.9%	－	20.4%
平均予定価格超過者数	－	0.2	－	0.7	－	2.2

＜事後公表の対象＞ (H25) 予定価格が4,500万円以上の建設工事の総合評価の一部

(H26) 受注者の技術力が期待される予定価格(税込)が4,500万円以上の建設工事

測量等業務委託に係る最低制限価格の設定後の 入札状況について(H26.4～H27.11)

	H26.4～H26.11	H26.12～H27.3	H27.4～H27.11
	最低制限価格なし	最低制限価格あり	最低制限価格あり
件数	719	227	701
平均落札率	82.0%	88.0%	85.3%
平均最低制限価格率	—	76.6%	74.6%
平均入札者数	9.2	9.2	9.4
くじ発生件数、発生率	10(1.4%)	7(3.0%)	49(7.0%)
失格発生件数、発生率	1(0.1%)	21(10.8%)	91(13.0%)
平均失格者数※	1.0	0.2	2.0

※平均失格者数＝総失格者数÷失格発生件数

発注類型別一覧表

対象: 予定価格250万円超の競争入札に付した建設工事
(期間: 平成27年4月1日～平成27年11月30日)

営業 所在地	類型 番号	発注工事内容	件数	報告等の対応方法
府内・府外	1	鋼橋やPC橋等の橋梁上部工や消化ガスタンク等の専門工事	12	施工可能な府内企業がないか、極めて少数なことが明確な工事の類型であるため、落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
	2	技術的難易度が高いトンネル工事	0	
	3	法面処理等工事のうち特殊機械や専門技術を要するもの	17	
	4	特殊機器(設計やシステム開発を伴うもの)の工場製作を含む設備工事及びその点検・修繕工事	76	
	5	重要文化財建造物の保存修理工事のうち高度で特殊な技術を要するもの	10	
	7	府内に施工できる企業がないか極めて少ない「個別」の工事	0	入札公告前に入札監視委員会で個別案件ごとに報告し、落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
	8	WTO対象工事	0	落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
小計			115	
府内	9	施工可能な府内企業が少数であるが、府内企業のみに入札参加を認める工事	0	落札決定後に定例審査会において、抽出案件として審査
	空欄	従来の府内向け発注	711	落札決定後、他の入札案件と同様に抽出対象工事として定例審査会で事後審査
合計			826	

※類型番号1～8: 例外的に府外企業に入札参加を認める工事

	件数 a	件数比率 (a/今期全件数)	契約金額合計(千円) b	契約金額比率 (b/今期全契約金額)	平均落札率	平均参加者数
府外企業への参加を認めた件数	115	13.9%	5,175,354	21.3%	91.8%	3.5
内	府内企業が落札した工事	18	2.2%	590,929	2.4%	94.4%
	府外企業が落札した工事	97	11.7%	4,584,425	18.9%	91.3%

※ 府内企業が落札した契約金額合計については、JV構成員の府内受注額を含む。

公契約大綱に係る実施状況調査結果

(H26年度～H27年度第3四半期)

1 調査対象工事数

	H26計	H27第1～3四半期
対象全工事数	1,695件	1,570件

2 調査結果内訳

(1) 施工体系図の提出状況

	H26計	H27第1～3四半期
関連工事数 [対象全工事数- (未着手工事+下請無工事)]	1,041件	956件
うち提出件数 (提出率)	1,039件 (99.8%)	956件 (100%)

(2) 下請け契約書(写)の提出状況

	H26計	H27第1～3四半期
関連工事数 [対象全工事数- (未着手工事+下請無工事)]	1,041件	956件
うち提出件数 (提出率)	1,041件 (100%)	956件 (100%)

(3) 契約遵守窓ロステッカー掲示状況

	H26計	H27第1～3四半期
関連工事数 [対象全工事数-未着手工事]	1,444件	1,342件
うち掲示件数 (掲示率)	1,437件 (99.5%)	1,342件 (100%)

(4) 府内企業への下請発注の徹底

	H26計	H27第1～3四半期
関連工事数 [対象全工事数- (未着手工事+下請無工事)]	1,041件	956件
うち府外発注発生件数 (発生率)	204件 (19.6%)	253件 (26.5%)

○府外企業への下請け発注が発生した主な理由

- ・施工できる府内企業がなかった(昇降機設備工事、下水道ポンプ整備工事等)
- ・工期の都合上、府内業者を確保できなかった。

(5) 建設資材の府内調達

	H26計	H27第1～3四半期
関連工事数 [対象全工事数-未着手工事]	1,444件	956件
うち府外発注発生件数 (発生率)	87件 (6.0%)	89件 (9.3%)

○建設資材の府外発注が発生した主な理由

- ・府内の製造会社がないため(昇降機部品、散気バルブ整備用部品等)
- ・専門的な工法で資材調達業者が限定されたため(マグマロック工法(管渠継手部耐震化))

(6) 重層的な下請構造の改善

	H26計	H27第1～3四半期
重層下請発生件数（建築一式3次超、建築一式以外2次超）	1件	8件

(7) コンプライアンス対策の取組

所属におけるコンプライアンス確保方策の取組実施率（日常的な指導、関係情報の管理等）

	H26計	H27第1～3四半期
取組率	100%	100%

物品調達における府内中小企業に限定した調達の実施状況について

平成27年4～12月の官公需法に基づく中小企業官公需特定品目
 契約件数 2, 083件 契約金額 157, 820, 976円

特定品目の種類	実施件数			契約金額(円)
	入札	随意契約	計	
(1)織物	—	1	1	680,400
(2)外衣・下着類	1	77	78	7,329,264
(3)その他の繊維製品	—	71	71	3,205,292
(4)家具	15	91	106	65,333,689
(5)機械すき和紙	—	7	7	748,479
(6)印刷	3	515	518	67,632,547
(7)潤滑油	—	4	4	11,847
(8)事務用品	1	1,284	1,285	12,631,479
(9)台所・食卓用品	—	13	13	247,979
(10)再生プラスチック製製品	—	0	0	0
(11)その他の品目	—	0	0	0
計	20	2,063	2,083	157,820,976
特定品目/総実績	23.5%	67.6%	66.4%	8.8%

<参 考>

4～12月分契約 総実績	85	3,054	3,139	1,793,781,196
うち 入札実績	85	—	85	704,404,609
うち 随意契約実績	—	3,054	3,054	1,089,376,587
(うち不落随意契約)		(1)	(1)	(934,200,000)

※ 入札案件:物品調達 160万円を超えるもの

物品の製造の請負(印刷) 250万円を超えるもの

入札契約制度等の現状と課題

品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）（H27, 1, 30 閣議決定）」では、「発注関係事務の適切な実施」「工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用」について述べられている。この中で、各発注者に共通する重要課題として、中長期的な担い手の育成・確保が掲げられていることから、以下の視点で入札契約制度の見直しについて検討していきたい。

1. 雇用の維持

- 雇用の維持について、総合評価競争入札における加算点項目として
いるが、雇用を増大させている企業に対する評価方法の見直しを検討
していきたい。

2. 若手技術者等の育成、確保

- 府内建設業従事者の年齢構成は、55 歳以上が3割、29 歳以下が1割とのデータもあり、年齢構成や地域毎の状況等データ収集しながら、入札契約制度における若手活用の方策を検討していきたい。
- 入札契約制度以外では、若年層の正規雇用を支援する「建設業 明日の担い手確保・育成事業」や労働者のスキルアップ等を図る「建設業やりがいアップ支援事業」等を実施しているが、今後、さらなる支援を検討していきたい。
- 国土交通省では「もっと女性が活躍できる建設業行動計画(H26,8)」に基づき、様々な取組が行われているが、これに関する施策については、他府県の動向等情報収集に努め、今後の検討課題としたい。

○雇用維持の現状

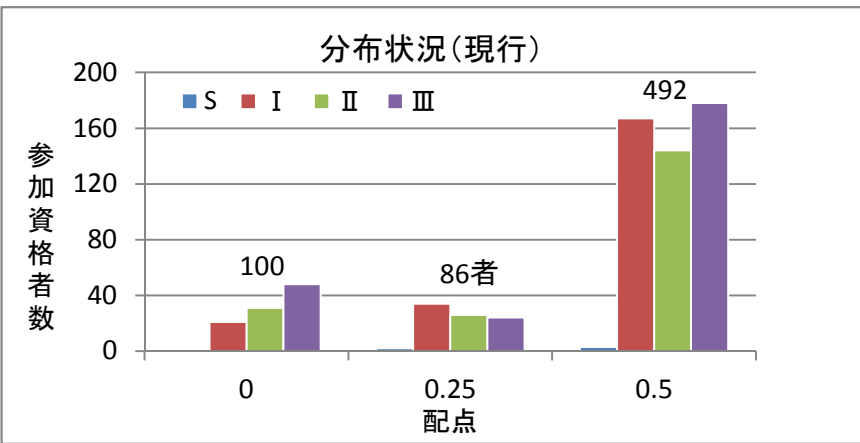
1. 総合評価競争入札(土木一式工事)の実施状況 (H27.4.1以降公告、H27.12.31までの開札案件)

種別	件数	備考
技術重視型	20	予定価格概ね45百万円以上。簡易な施工計画。
地域活性型A	52	予定価格概ね45百万円以上
地域活性型A	36	予定価格概ね25百万円以上
地域活性型B	19	予定価格概ね10百万円以上
合計	127	全入札案件の約23%

※予定価格10百万円以上の総合評価競争入札を含めた全一般競争入札件数は、542件

2. 総合評価競争入札における評価内容

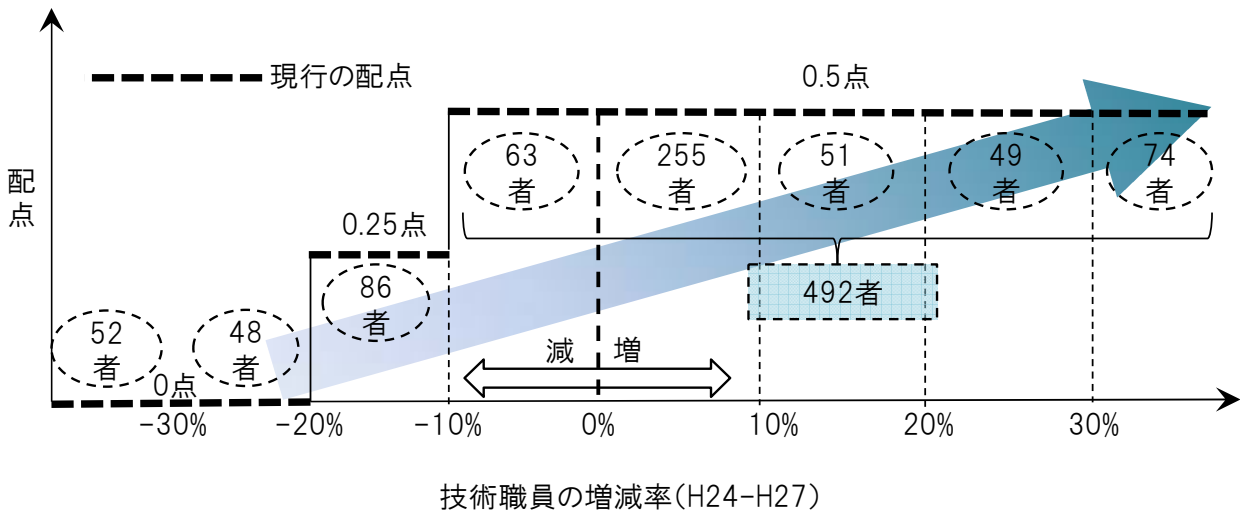
技術職員数の減少状況	加算点
減少率10%以内	0.5点
減少率が10%を超えたものの内、減少率20%以内又は2人以内	0.25点
減少率20%超かつ3人以上	0点



<分布状況(現行)>

配点	S	I	II	III	計	シェア
0.5	3	167	144	178	492	73%
0.25	2	34	26	24	86	13%
0.0	0	21	31	48	100	15%
計	5	222	201	250	678	

3. 現行の配点と検討の方向性



【参考】

●府の入札参加資格者数等(H27)

		業者数	技術者数	平均
土木一式		678	7,098	10.5
	S	5	429	85.8
	I	222	3,380	15.2
	II	201	1,599	8.0
	III	250	1,690	6.8
ほ装		52	1,167	22.4
	I	52	1,167	22.4

●技術職員の数等(土木一式)

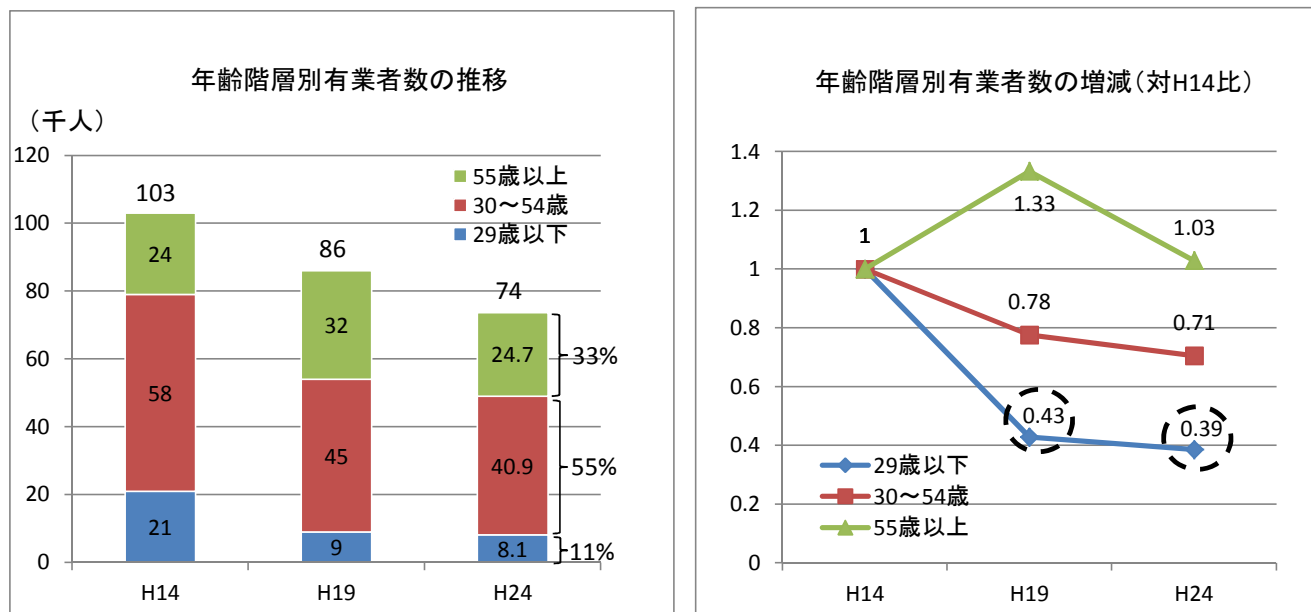
		S	I	II	III
増減率 (H24-27)	最大	3.7%	116.7%	112.5%	100.0%
	平均	-7.1%	1.5%	2.1%	2.0%
	最小	-13.3%	-41.2%	-57.1%	-100.0%
増減人数 (H24-27)	最大	3	14	9	25
	平均	-6.0	-0.2	-0.1	-0.2
	最小	-12	-7	-14	-26
技術者数 (H27)	最大	164	65	34	90
	平均	86	15	8	7
	最小	52	4	2	0

●技術職員の増減率別参加資格者数(H24-H27)

増減率 (%)	業 者 数					計	現行の 配点
	S	I	Ⅱ	Ⅲ			
110～	0	2	1	0	3	74	0.5
100～	0	0	3	11	14		
90～	0	0	0	0	0		
80～	0	0	0	4	4		
70～	0	0	2	0	2		
60～	0	3	3	4	10		
50～	0	2	3	6	11		
40～	0	2	3	2	7		
30～	0	9	8	6	23		
20～	0	15	18	16	49	49	
10～	0	21	15	15	51	51	
0～	1	73	75	106	255	255	
-10～	2	40	13	8	63	63	0.25
-20～	2	34	26	24	86	86	
-30～	0	13	18	17	48	48	0.0
-40～	0	7	7	13	27		
-50～	0	1	4	10	15		
～-50	0	0	2	8	10		
計	5	222	201	250	678		
増 (者)	1	127	131	170	429		
(%)	20.0%	57.2%	65.2%	68.0%	63.3%		
減 (者)	4	95	70	80	249		
(%)	80.0%	42.8%	34.8%	32.0%	36.7%		

○若手技術者等の育成、確保の現状

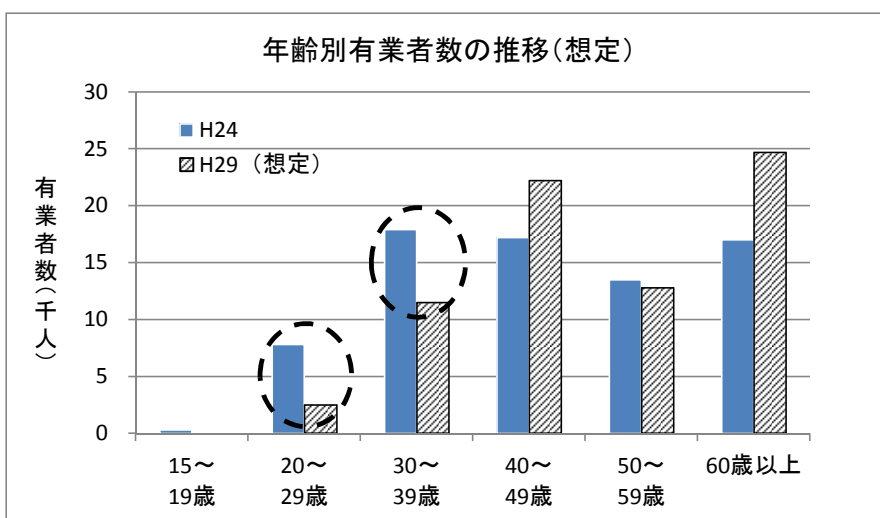
1. 京都府の産業(大分類)別、年齢別有業者数(建設業)



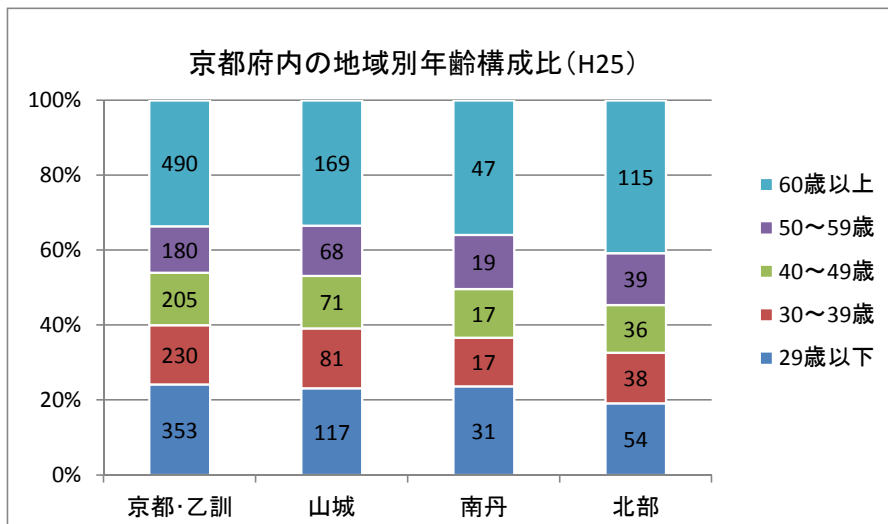
資料: 就業構造基本調査(総務省統計局)、各年10月1日現在

2. 年齢別有業者数(建設業)の推移(想定)

就業構造基本調査(総務省統計局)、各年10月1日現在を加工



3. 京都府内の人口構成比



※グラフ中数値は、千人。データは、国勢調査(総務省統計局)

4. 若手技術者の雇用等に係る取組状況

○国土交通省（総合評価競争入札）

施工能力評価型 新たな試行の取組み

国土交通省

■若手チャレンジ評価型

・監理（主任）技術者として経験のない若手技術者（40歳位以下）に経験を積ませ、企業による技術者育成を促す取組みに加え、現場代理人や担当技術者としての従事経験を監理技術者と同等に評価する方式を実施。

○対象工事

施工能力評価型（Ⅱ型）の主に難易度Ⅰ～Ⅱで実施。
各府県で1件程度試行予定

○参加資格要件、評価方法

・若手チャレンジ評価型（年齢型）

- ・配置予定技術者は40歳以下とする。
また、同種工事の施工経験は問わない
- ・総合評価は、企業の施工能力と技術提案（施工計画）のみで評価

・若手チャレンジ評価型（経験型）

- ・同種工事の施工経験を求める。
（ただし、配置予定技術者は50歳以上は認めない。）
- ・総合評価は、企業及び配置技術者の施工能力を評価。
現場代理人や担当技術者としての従事経験も、監理技術者の評価と同等に評価。

○経営事項審査

若年の技術職員の育成及び確保の状況の評価

国土交通省

評価対象とする建設業者

- 若手の技術職員の育成・確保に継続的に取り組んできた建設業者
- 審査対象年度において若手の技術職員を育成し、確保した建設業者

具体的評価方法

経営事項審査の「その他（社会性等）の審査項目」（W）において

継続的な取組を評価

技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が
技術職員名簿全体の15%以上の場合

一律1点

審査対象年度における取組を評価

新たに技術職員名簿に記載された35歳未満の技術職員数が
技術職員名簿全体の1%以上の場合

一律1点

最大2点の加
点

<評価対象を35歳未満とする理由>

- ・年齢別人数構成を鑑み、35歳未満の技術職員が相対的に少ない（下表）
- ・学歴、資格を問わず、入職から10年経過すれば技術職員となることが可能である

	～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～
技術職員に関する 実態調査（※）結果	5.59%	8.15%	15.28%	18.04%	12.21%	27.63%		13.09%

（※）任意の大臣許可業者104社について、経営事項審査申請書類に基づき技術職員の年齢分布を調査。（技術職員計5653名）²

平成26年度“建設業やりがいアップ支援事業”

- 雇用拡大事業

- 失業者等を雇用した場合、1人当たり15万円を助成
- その雇用者に研修等を実施し、建設業への定着を図る

- 処遇改善事業

- 中小企業診断士や社会保険労務士による処遇改善策の提案
- スキルアップ・資格取得講座等の開催

7

平成26年度“建設業やりがいアップ支援事業”

実 績

- 雇用拡大事業

- 参画企業 54社
- 雇用者数 29名(内、正規雇用 21名)
- 従事する業務 土木 10名、建築 4名、電気 9名、空調設備 1名
事務・営業等 5名

- 処遇改善事業

- 処遇改善策の提案を行った企業 3社
- スキルアップ 積算研修 20名、原価管理 16名、経理研修 11名
- 資格取得講座 玉掛け 8名、車両系 5名、他

8

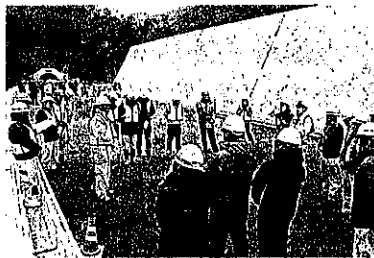
・京都 ・毎日 ・朝日 ・読売 ・産経 ・日経
・建設通信 ・建設工業 ・建設経済 ・建設タイムズ ・他()

建設
タイムズ
→



京都サンダー

3/15 KATLZ



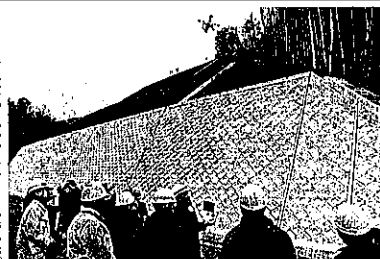
各班に分かれ説明を聞いた参加者（左・金下建設、右・相模建設業協会）

協会（橋梁工事）、建設技術コンサルタント（二）南土木事務所、府山城南土木事務所（発着地）相模建設業協会（道路工事）のほか、福井、井川（コンピュータ）（ローン飛行・ＣＩＭ活用体験）のブースに参加者が６班に分かれ、各施工区間の特徴や事業紹介、工事概要の説明が行われた。

この日、京都府から指導検査課の大黒澄人課長や府山城南土木事務所の関西浩二所長のほか、相模建設業協会の藤原正秀会長ら協会員のほか、地元退出の

開会の挨拶に立った
関西所長は「これから
建設業に関して維持
管理や新設など必要
な部分が出てくるが、
若い人たちの担い手
が少なくなっている
のが現状。災害時に
応急復旧に駆けつけ
るのが地元建設業協
会であり、建設業は
誇りある仕事だと思
っている」と述べた。

見学会について「こ
の現場に携わった人
たちの話を聞いて、
今後の参考業務に活
かしてほしい」と述べ



参加者らで記念撮影

ドローン飛行を見学

測量を行う
て、国土交通
んでいる建
活用できる
の需要が期
待されている。
る。

府の建設
業は、10年
以内には高
齢化による
大量退職者
が見込ま
れ、少子化
が進行する
なか慢性的
な若手入職
者不足にあ
り、技術継

承が危機的状況になっ
ている。

プロジェクトは、建
設業がやりがいのある
産業であるという価値
を取り戻すために、「イ
メージUP」「スキル
UP」「コミュニケーション力UP」「発信力UP」「人間力UP」の5つの
UPに取り組んでおり、
同事業を受託した同社
がCPDS3ユニット
認定の事業として企画
した。

北大河原バイパスは、
長距離輸送の大型車が
増加し、その混入率も
30%を超える中、JR

の柵下高制限(4.1m)があり、幅員狭小・線形不良で事故が多発している現道区間をバイパス化する計画。現在は、トンネル内の設備工事や橋梁上部工事を進めており、今夏の供用開始を目指している。

全体延長は3.2km
幅員8m(2車線)。主な構造物は北大河原トンネル(1.5km)、北大河原橋(73m)、高砂子大橋(72m)、高砂子小橋(33m)、洪久橋(23m)、小休場橋(20m)。総事業費約80億円を見込んでいる。

2/12/16



ドローン空撮の実演も

それぞれの設計・施工企業担当者や土木事務所職員から、工事の概要やそれぞれの業務内容などについて説明を受けた。

このほか、現場内では小型無人機（ドローン）やCIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）の実

演も見学。測量・設計から施工・検査・維持管理・更新までの全プロセスにICT情報通信技術を活用する「iConstruction」への理解を深めた。

国道163号北大河原B.P.は、南山城村中心部を通る環道の幅員狭小・線形不良区間と「R関西本線交差部」の桁下高制限区間を解消し、安全な生活環境と良好な走行環境の確保を目的に整備している延長3・2km、幅員8.4m（車道6・5m）のバイパス。総事業費は約80億円、16年夏の供用開始を予定している。

京都サンダー（新井兼子社長）は9日、京都府南山城村の一般国道166号北大河原バイパス工事（B.P.）の建設現場で、早稲田大学と提携する「京大建設学」の研究会を開いた。写真上。京都市から受託している建設業やりがいアップ支援事業「KYOTO建設業5UPプロジェクト」

る理解を深めた。

見学会では冒頭、京都府山城南土木事務所の関西浩二所長が「建設業は社会基盤の新設や維持管理にだけでなく、災害時の応急復旧にも従事する重要な仕事だ。今日はぜひありある仕事だ。今日はぜひネコンや建設コンサルタント、行政など現場に携わるさまざまな立場の人たちの話を聞き、進路選択や日常業務に生かしてほしい」とあいさつした。

この後、参加者らは府管理道路で最長となる北大河原トンネル（延長1.51キロ）や、ブレースレスト・コンクリート3径間連結コンボ橋の北大河原橋（橋長73.6）、明かり区間などを見学し、

2/12(金) 建設工業

「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(概要)

I もっと女性が活躍できる建設業へ

(建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎するというメッセージ)

II 官民で目指す目標

(女性技術者・技能者を5年以内に倍増。直近では女性技術者1万人、女性技能者9万人)

III 具体的取組

①入職促進、②就労継続、③更なる活躍とスキルアップの各段階で取組を進めるとともに、④女性の活躍の姿を広く社会に発信することにより、男性も含めた業界全体の職場環境の改善や意識変化を促し、更なる女性の活躍につながるという好循環に導く。

1. 建設業に入職する女性を増やす

(1) 業界団体や企業による女性の採用に関する目標等の設定

○業界団体等による数値目標や、自主的な行動指針等

(2) 企業や業界団体の女性活躍に関する理解の促進

○企業や団体に対する女性の活躍に関する情報提供や啓発

(3) 魅力、やりがいの発信

○教育現場(小・中・高・大学や専門学校)との連携(現場見学会、出前講座等)

○先輩女性の活躍する姿やキャリアパスに関する情報発信

(4) 意欲ある女性の入職の土台となる環境づくり ※2, 3, 4にて後掲

○女性の採用に積極的に取り組む企業情報の発信や女性向け合同説明会の実施

2. 働きつづけられる職場環境をつくる

○トイレ・更衣室等女性も働きやすい現場のハード面の環境整備

(積算基準・仕様の検討及び適用)

○長時間労働の縮減、計画的な休暇取得に向けた現場のソフト面の環境整備

○適正な工期設定、工程管理に関する受発注者間の連携

(直轄工事でモデル工事を実施)

○産休制度、育休制度、時短制度等、仕事と家庭の両立のための制度の導入・活用

3. 女性が更に活躍しスキルアップできる環境を整える

○直轄工事で女性の登用を促すモデル工事を実施

○女性を主体とするチームによる施工の好事例の創出や情報発信

○女性も活用しやすい教育訓練の充実(富士教育訓練センターの充実)

○活躍する女性の表彰(建設マスターや、若手表彰制度の活用)

4. 建設業での女性の活躍の姿を広く社会に発信する

(1) 女性の活躍に関する情報を一元的に発信する総合ポータルサイトの創設

(女性の活躍に積極的な企業情報、活躍する女性の姿や現場の声等を一元的に発信)

(2) 女性の活躍を支える地域ネットワークへの支援

(地域の関係者が一体となって女性の活躍を支える取組を支援)

女性登用入札で優遇

政府 新年度

公共工事 建設業 意識改革促す

政府は、働く女性を支援したり、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んだりしている企業を、公共工事の入札で優遇する。入札企業の能力などを比較するため点数化する際、積極的な取り組みを行っていたら加点する。2016年度中に開始する予定だ。女性の活躍の場を広げ、男性優位が根深いとされる建設業界などに意識改革を促す狙いもある。

政府は公共工事の請負業者を決める際、業者の技術力、工事実績、価格などを

点数化する「総合評価落札方式」を採用している。新たな仕組みでは、同方式に女性やワーク・ライフ・バランスに関する加点基準

を追加する。

具体的には、4月に施行される女性活躍推進法や、次世代育成支援対策推進法に基づき、①時間外労働と休日労働の合計の平均が月45時間未満の採用における男女の競争倍率が同じ程度②女性の育児休業の取得率が75%以上——などの項目を満たした企業に対し、入札に定められた規定に従って加点する。たとえば、「管理職に占める女性の割合が15%以上なら、3点加える」といった具合だ。

働く女性を後押しする企業への優遇制度は、これまで一部の入札で行われてきた。ただ、男女共同参画

に関する調査研究を民間委託する場合などに限られ、14年度は6府省36事業（約10億円）のみだった。制度の見直し後は、政府が発注する公共工事約3・3万件（約3・5兆円規模）も対象とする方針だ。

政府は、昨年11月の「1億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策に、「公共調達

の活用によるワーク・ライフ・バランスの実現の加速」を盛り込んだ。新制度の導入に向け、3月までに入札に関する指針を見直すほか、各省向けに加点方法の基準例を示した実施要領も改定する。

内閣府男女共同参画局は「女性の登用や、働きやすい職場環境の整備に意欲がある企業を、側面支援していきたい」と話している。

◎総合評価落札方式に新基準が追加される

A社		B社	
工期	技術力	工期	技術力
実績	価格	実績	価格
下の特典などを満たせば「加点」		追加部分	
・時間外労働と休日労働時間が月平均計45時間未満		・採用における男女の競争倍率が何程度	
・女性の育児休業の取得率が75%以上			

総合評価落札方式 工事などの入札に参加する業者の技術力や工事実績などを「技術評価点」に換算し、入札価格を点数化した「価格評価点」との合計点が最も高い業者が落札する入札方式。価格評価点は、あらかじめ決められた最低入札価格に近いほど高くなる。業者の評価を複雑化することで談合を防ぐ狙いもある。2005年から公共工事で積極的に導入されている。